

委員会評価報告書

事業名	小規模集落対策事業（令和元年度実施）				
担当課・室・係	まちづくり推進課 地域振興係				
事業の目的	地域課題の解決等に単独の自治会で取り組むことは困難になってきているため、地域コミュニティ組織を拡大し、将来的に地域活動の中心を担っていく組織「地域振興協議会」の設立を推進する。				
事業の概要	高齢化率が50%を超える自治会を小規模集落と定め、 ①地域振興協議会の設立 ②地域支援員の配置による人的支援 ③地域づくり交付金による財政的支援 を柱に小規模集落支援対策事業に取り組む。				
事業結果に対する評価	A きわめて良好	B 良 好	C おおむね適正	D 問題がある	E かなり問題
【問題点など】 すでに設立され活動が続いている協議会については、特色のある活動を行っており評価に値する内容であるが、平成29年度事務事業評価から7協議会で推移している点については、成果が出ているとは言いがたい。評価はCのおおむね適正とする。 問題点として、新たな振興協議会の設立がないのは、市民からの理解が得られていないのではないかと。 また、すでに設立された協議会については、拠点施設があり、イベントなども以前から行ってきた地域だったが、今後、拠点や基盤となる組織がない地域での場合、設立はかなり難しいのではないかと。					
事業の今後の方向性	1 拡 充	2 継 続	3 改 善	4 縮 小	5 休止・廃止
【提言など】 ・ 今後、限界集落がさらに増えていくのは明らかであり、大変重要な事業であり、引き続き推進すべき事業である。対象地域の住民が「何のための振興協議会なのか」を理解できるよう、執行部の説明やアプローチを変えていく必要があるのではないかと。 ・ 地域リーダーの人材育成を積極的に行うこと。					